

# 子どもたちの学ぶ権利の保障と 教育条件の公私間格差是正を

大阪私学助成をすすめる会 2020私学助成 学習会

2020年8月22日

全国私学助成をすすめる会 事務局：山口直之

1

## どう読み取りますか？

神奈川のある私学での「コロナ禍に関わるアンケート」 青年の回答より

- ・オンラインで動画を発信していくことについて、10分程度の動画を作成するだけでも、準備→録画→編集には半日以上かかることが分かりました。そうすると、週に2～3本の動画がいいところです。
- ・ただ、親御さんはこういったことが分からず、「学費を払っているのに“これだけか”」と思われてしまいそうで心配しています。自宅勤務中の教員の働き方がより親御さんに伝わるように、動画発信やお便りの作成など頑張りたいと思っています。

2

## Ⅰ. 「コロナ禍」が明らかにした私学の教育条件

『「臨時休校・学校再開」にかかわる私学の生徒と学校実態調査』より  
回答数28都府県217校

### 1. 休校中（学校再開後）のとりくみについて

A 定期的な家庭連絡	134	61.8%
B 分散登校	134	61.8%
C 希望者の学校預かり	15	6.9%
D 家庭学習配布	174	80.2%
E オンライン学習（双方向）	83	38.2%
F オンライン学習（授業・教材配信、TV放映含む）	161	74.2%
G その他	22	10.1%

・「全ての学年・家庭が同等のIT環境にはない状況であったので一律、公平な学びの提供はできていない（愛知C校）」「スムーズだったが公平性に欠け、Wi-Fi環境のない生徒には通信費が高額になった点が問題点（香川A校）」など家庭のICT環境の差によるオンライン授業の困難さ、そのことによる「学びの公平性」についての指摘が4割以上あります。

・オンライン授業は準備に時間を要す点、在宅での授業準備時間の扱い、再開後は分散授業+オンライン授業準備による労働時間超過、得手不得手の差による業務の偏りなど、学校・教職員側の課題を1割以上指摘しています。

3

### 2. 学校での感染予防

A マスクの配布	126	58.1%
B 教室等への消毒液の配備	199	91.7%
C 子どもの検温	169	77.9%
D 少人数指導	59	27.2%
E 分散登校	149	68.7%
F トイレ等の清掃・消毒	134	61.8%
G その他	37	17.1%

- ・7割弱の学校で「分散登校」実施。一方少人数指導は3割に達しておらず、教室の「密」状況は解消できていないという実態が読み取れる
- ・「少人数学級の実現」要望を合わせて記述回答の4割弱が「教室の密」解消の困難さを訴える内容。「密を避けることや少人数での授業も考えたが、教室数の問題や教室の広さの関係で実施できていない。」の記述に代表される。
- ・「移動教室は使用のたびに担当教員が消毒することになっていて、次の授業に間に合わない。」の記述に現れているように、教職員数不足が大きな原因の一つといえる。

4



想像してみましょう…

## もし経常費助成分(運営費の31.2%)が無くなったら

$$\cdot 2\text{億}6,259\text{万円} \div 856 \div 12 = 25,564\text{円} / \text{月}$$

→ 学納金に積まざるを得なくなる

$$\cdot 48,000\text{円} + 25,564\text{円} = 73,564\text{円} / \text{月}$$

→ 生徒はA高等学校を選べるでしょうか？

9

## 私立学校の学納金が高いのは当然なのか

学費の公私間格差の根本問題 → 高校生に投入される公費の公私間格差 全国平均より (数字は2018年会計)

① 公立高校生一人あたりの学校教育費(消費的支出) 全国 1,061,442 円 (令和元年度地方教育費調査:平成30年度会計)

公立全日制高校生 一人あたり学校教育費(消費的支出) 106万1,442 円 (公費負担)

私  
費

② 私立高校生一人あたりの学校教育費(公費負担分と私費負担分) ※ 公立全日制高校生一人あたり学校教育費を基にすると…

私立学運営費助成 33万1,806円 31.2% (2018年度全国)	家庭(私費)負担 72万9,636円 (文科省調査) 68.8% (ところが文科省調査 私立学校学納金全国平均は56万7,145円)	16万2,491円の差額は?
就学支援金 11万8,800円		

※ 2016年度私立学校学納金の全国平均は学費全額56万7,145円(入学金を除く)

10

## 大阪における公私間格差は？

① 公立高校生一人あたりの学校教育費(消費的支出) 大阪府 994,712円 (平成28年度地方教育費調査)

大阪府公立全日制高校生 一人あたり学校教育費(消費的支出) 99万4,712円 (公費負担)

私  
費

② 私立高校生一人あたりの学校教育費(公費負担分と私費負担分) 2018年度大阪府公立高校生への消費的支出を基準に

私立学経常費助成 30万8,200円 30.8% (2018年度大阪府)	家庭(私費)負担 68万6,512円 (but 文科省調査 私立学校学納金大阪府平均は60万7,580円)	7万8,982円の差額は?
就学支援金 11万8,800円		授業料支援補助金制度 48万8,780円

※ 2018年度私立学校学納金の大阪府平均は60万7,580円(入学金を除く)

11

Ⅲ. 私学になくてはならないもの 「私学助成金」は  
2つの助成金から成ります

## (1) 経常費助成

・ 学校の1年間の運営費(経常経費)を補助する助成

## (2) 直接助成

・ 生徒・保護者の学費負担を軽減するための補助

(学費軽減補助、修学支援制度など自治体によって名称が違います)

▼ 高等学校以下の私立学校の管轄は都道府県

→ 国の助成は、都道府県による助成に対する国からの補助という位置づけ

12

## 私学助成は本来「助成」でなく国の教育費であるべきもの

私立学校振興助成法(1975年成立) 第1条「目的」より (「箇条書き化」は山口による)

「学校教育における私立学校の果たす重要な役割にかんがみ、  
…私立学校の

- ① 教育条件の維持及び向上
- ② 並びに私立学校に在学する幼児、児童、生徒または学生に係る就学上の経済的負担の軽減を図るとともに
- ③ 私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資すること」

## 「教育の権利」「学習権」は基本的人権

…「日本国憲法」の下だからこそ「教育が無償化」できる

- ① 教育の平等…基本的人権として法の下に平等に保障されるべきもの  
…「憲法26条」「教育基本法 第4条」
- ② 「受益者負担主義」という陥穽  
…教育の受益とは？  
1) '47教育基本法 前文  
…憲法の「理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」  
2) 教育基本法第1条 <教育の目的>  
…社会のために主権者を育てることが「目的」→公共の利益のため→税金投入

## 私立学校も立派な「公の教育」

公立←→私立 → 官立←→(市)民立

したがって、どちらも同じ公教育機関

- 1) 教育基本法第6条 <学校教育>

「法律に定める学校は、公の性質をもつもの…法律に定める法人のみが、これを設置することができる」 例：学校法人 ○○学園

- 2) 教育基本法第8条 <私立学校>

「国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない」

## Ⅳ. 大阪は「無償化」が、確かにすすんでみえる

しかし!! 大きな課題を抱えている…それは教育条件の問題

都道府県名	私立生徒数	私立生徒割合	本務教員数	専任教諭数	常勤講師数	非常勤講師数	非常勤講師率	全教員数	非常勤講師率	講師率 (修正値)	
大阪府	2009	81,919	39.3%	4,573	3,525	728	15.9%	2,397	6,970	34.4%	44.8%
	2019	92,844	42.8%	5,258	3,483	1,367	26.0%	2,813	8,071	34.9%	51.8%
	増減	10,927	3.5%	685	-42	639	10.1%	416	1,101	0.5%	7.0%
埼玉県	2009	51,129	30.7%	2,747	2,261	317	11.5%	1,203	3,950	30.5%	38.5%
	2019	54,978	32.7%	2,951	2,398	316	10.7%	1,383	4,334	31.9%	39.2%
	増減	3,849	2.0%	204	137	-1	-0.8%	180	384	1.5%	0.7%
東京都	2009	172,758	59.6%	9,027	7,844	477	5.3%	5,542	14,569	38.0%	41.3%
	2019	172,566	57.9%	9,699	8,223	608	6.3%	5,693	15,392	37.0%	40.9%
	増減	-192	-1.8%	672	379	131	1.0%	151	823	-1.1%	-0.4%
福井県	2009	5,478	24.1%	351	279	45	12.8%	186	537	34.6%	43.0%
	2019	5,997	28.6%	332	262	40	12.0%	263	595	44.2%	50.9%
	増減	519	4.6%	-19	-17	-5	-0.8%	77	58	9.6%	7.9%
愛知県	2009	58,460	32.1%	3,237	2,698	306	9.5%	1,331	4,568	29.1%	35.8%
	2019	59,865	31.8%	3,435	2,797	373	10.9%	1,359	4,794	28.3%	36.1%
	増減	1,405	-0.3%	198	99	67	1.4%	28	226	-0.8%	0.3%
京都府	2009	27,462	40.7%	1,774	1,299	339	19.1%	879	2,655	33.1%	45.9%
	2019	31,296	46.1%	1,940	1,293	466	24.0%	999	2,939	34.0%	49.8%
	増減	3,834	5.4%	164	-6	127	4.9%	120	284	0.9%	4.0%
兵庫県	2009	36,349	26.6%	2,215	1,837	195	8.8%	915	3,130	29.2%	35.5%
	2019	34,449	26.3%	2,261	1,741	291	12.9%	855	3,116	27.4%	36.8%
	増減	-1,900	-0.3%	46	-96	96	4.1%	-60	-14	-1.8%	-1.3%
全国	2009	994,271	30.6%	58,701	47,057	7,045	13.7%	26,955	85,656	28.8%	38.6%
	2019	1,021,075	33.2%	61,963	47,149	9,253	15.5%	28,628	90,591	29.4%	40.4%
	増減	26,804	2.6%	3,262	92	2,208	1.9%	1,673	4,935	0.6%	1.8%

## 重大な原因…それは経常費助成の低さ

2020年度  
大阪は  
47都道府県中  
46位

	高校			
	2020年度	2019年度	増減額	県単価-国基準額
1 鳥取	467,432	467,879	-447	126,509
2 東京	403,933	400,576	3,357	63,010
23 愛知	352,275	346,451	5,824	11,352
41 滋賀	335,000	323,000	12,000	-5,923
42 京都	334,875	331,253	3,622	-6,048
43 福井	334,375	337,501	-3,126	-6,548
44 神奈川	333,937	323,234	10,703	-6,986
45 岡山	330,254	326,789	3,465	-10,669
46 大阪	311,050	306,770	4,280	-29,873
47 埼玉	306,658	302,016	4,642	-34,265
平均	354,369	339,452	4,095	13,446
国基準	340,923	336,311	4,612	

別紙資料①参照

17

## 国連人権規約A規約 13条2項 (b) (c)

(中等・高等教育の無償教育の漸進的導入) 2013年5月「総括所見」より

2018年5月31日までに報告を求めている7点の対応措置

- 1) 無償教育の具体的な行動計画の作成 (所得に応ずる奨学措置・「教育保障制度」など)
- 2) 朝鮮学校に対する就学支援金支給
- 3) 高校の入学金と教科書の早急な無償措置
- 4) 教育費の直接の費用 (授業料等) と間接の費用 (学校納付金等) の無償措置
- 5) 給付奨学金導入 (格差是正重視)
- 6) 初等・中等・高等教育の教育職員の地位に関する勧告の着実な実施(少人数学級、加重労働や非正規雇用の解消、教育・学問の自由の尊重など)
- 7) 第13条1項の教育目標(人格の完成・尊厳、友好、平和など)に違反しない教育課程・教科書等の監視システム整備

18

## V. 15年前、「私学を無償に」と口にできたか？ 運動が築き、引き寄せた「私学の無償化」

半世紀継続してきた「私学助成全国署名」  
累計 5億8,398万6,566筆 を背景に

### (1) 「私学助成国庫補助廃止」の危機を運動で跳ね返し、築いた到達点

- ① 1975私学振興助成法成立 高校生一人あたり単価48,000円→2017年予算327,715円  
6.8倍
- ② 1994私学助成全廃・削減・一般財源化攻撃 → 高校以下私学助成予算削減反対全国統一ストライキ
- ③ 2004 「三位一体改革」私学助成国庫補助廃止 → 10.31全国私学のつどい・銀座パレード  
→ 廃止対象から私学助成をはずさせ増額を勝ち取る
- ④ 2006 「骨太の方針」…5年連続私学助成国庫補助毎年1%削減提案 12.10全国私学のつどい・銀座パレード  
→ 削減を止める

19

### (2) 「日本の私学助成制度は運動が築いてきた制度といえる。 世界でも稀な例 (大意)」 平塚真樹法政大学教授

- ① 2008年 京都方式 国会議員懇談 紹介議員8会派274名  
→ 2009年度予算委員会審議で私学の学費問題を取り上げられる  
→ 修学支援基金 補正予算で創設 授業料減免分20億円交付税措置開始
- ② 2009年政権交代 民主党(当時)「あなたの学びを社会で支えます」公立高校授業料無償化「就学支援金制度」公約 → 2010年度 就学支援金制度 実施
- ③ 「私学も無償に」 2010年6.20銀座パレード
- ④ 2012年 国際人権社会権規約13条2項(b)(c)留保撤回
- ⑤ 2013年 就学支援金制度見直し議論→私学の低所得世帯への加算世帯拡大、加算額増額
- ⑥ 2014年 「高等学校等就学支援金新制度」実施 → ネコババ自治体告発
- ⑦ 2017年次期「見直し」に向けた拡充案提案運動 → 全政党公約化 → 「新しい経済政策パッケージ」へ書き込ませる
- ⑧ 2019年5月 「就学支援金制度拡充」 予定発表 → 年収590万円未満世帯一律授業料平均勘案
- ⑨ 2019年 12月年収590万円未満世帯→一律39万6,000円支給 全学年

20

## 「折り返し点」に到達した「私学の無償化」

大阪：年収590万円未満世帯まで学費無償  
 京都：年収590万円未満世帯まで上限65万円まで無償  
 埼玉：年収500万円未満世帯まで学費無償  
 東京：年収910万円未満世帯まで授業料無償  
 愛知：年収720万円未満世帯まで授業料、入学金無償（月：3,300円）

### けれども

etc

- ・東京の無償化対象は、私立高校生の47%  
 加えて施設設備費20万円・入学金25万円手つかず
- ・愛知の対象も49% 大阪の対象も47.3%

別紙資料②参照

21

## VI. 当事者:高校生、父母の運動参加が行政を動かす

2008年京都方式…当時の伊吹文科大臣に直接要請

- ・後援会の保護者を通して要請の機会を得る
- ・要請は「議論をするため」ではない
- ・私学の学費実態を知らせる  
 当時：多くの国会議員の私学のイメージ 「関関同立」「早慶上智」「GMARCH」  
 リーマンショックの中、父母、高校生の「生の声」が議員の耳を傾けさせる
- ・全主要政党から200名超の紹介議員、年3回の院内集会に200名超の議員参加
- ・対県要請への父母参加…北陸ブロックキャラバン 全県父母参加  
 → 福井・石川・富山で制度拡充と県単予算増

22

## わたしたちは微力でも無力ではない 学ぶ権利を侵すものには毅然として立ち向かう

- ・2004年12.10から5回取り組まれた「銀座パレード」の主演は高校生
- ・2005年から継続する「全国高校生サミット」で私学の学費問題と出会う
- ・2017年、2019年「全国高校生1万人アンケート」と「全国高校生国会議員要請」行動

23

## 学習権宣言 1985年3月 パリ

第四回 ユネスコ国際成人教育会議宣言

学習権とは、  
 読み書きの権利であり、  
 問いつづけ、深く考える権利であり、  
 想像し、創造する権利であり、  
 自分自身の世界を読みとり、歴史をつづる権利であり、  
 あらゆる教育の手立てを得る権利であり、  
 個人的・集団的力量を発揮させる権利である。

全国の仲間と共に、子どもたちのために、私学の未来を築いていきましょう。  
 ありがとうございました。

24